

昭和43年度平城宮発掘調査概報

平城宮跡発掘調査部

昭和43年度の平城宮跡発掘調査は第47～52次にわたり実施した。

第47・50～52次調査は平城宮資料館及び収蔵庫の新営に伴う調査であり、第48次調査は唐招提寺講堂の前身と推定される第2次朝堂院東朝集殿の規模を明らかにすることを目的としたものである。第49次調査は宮内北方の民家密集地内での現状変更に関わる小規模な調査で、特に重要な遺構がでなかったので報告を割愛する。それぞれの調査回次、地区名、期間、面積については第1表を参照されたい。

1 第47・50～52次発掘調査 宮城西方官衙地区

調査地は宮の西面北門と中門の間で、西面大垣の内側に沿う南北約180m、東西約100mの区域である。検出した主な遺構は掘立柱建物24棟、柵3条、築地2条、溝3条、井戸1基などである。これらの遺構は、柱穴の重複関係、柱間寸法、建物の配置関係などからみて、少くともA・B・Cの3回にわたる造営期が考えられる。発見遺構の規模、柱間寸法などについては第2表を参照されたい。

A 期

この地域に大規模な造営が行なわれた時期で、この期の遺構としては築地2条、掘立柱建物8棟、柵2条、溝2条などがある。

調査地域西端で検出した南北築地S A160は、第25次調査で発見した宮の西を限る大垣の北延長部分にあたる。この西大垣の東15mにある南北柵S A338もすでに第25次調査で検出したものの北延長部であり、今回8間分を検出したがなお北に延びている。

調査地域東部ではS A360の東へ84mへだてたところに南北柵S A325を検出した。この柵は今回66間分を検出したが、南北両端とも調査地域外に延びており、その全規模は不明である。この柵から東7mのところ、北から南に流れる溝S D300が平行しており、この溝は調査地域の北よりで東に曲り、第37次調査で検出した東西溝S D323と連

次 数	調 査 地 区	調 査 期 間	昭和年月日	発掘面積
47	6ADD-L.O	43. 5. 13 ～ 43. 8.26		33.0a
48	6AAW-B 6AAX-A	43. 5. 23 ～ 43. 10. 1		19.8a
49	6ADA-C	43. 6. 3 ～ 43. 7.30		7.2a
50	6ADD-M.N.P.Q	43. 7. 12 ～ 43. 10.15		33.0a
51	6ADD-L.M.O.P	43. 9. 7 ～ 43. 12.27		37.6a
52	6ADC-H.K.M.N	43.11. 18 ～ 44. 2.26		35.0a

第1表 昭和43年度発掘調査状況

年報1969正誤表

(35頁の第2表を下記のように訂正)

地 区	時 期	遺 構	柱間数	柱間寸法 桁行・梁行	備 考
昭和43年度平城宮発掘調査概報	6	A	SA1600		西面大垣棟
		"	SB3690	15×2	南北棟
	A	"	SA3680		南南北棟
		"	SA5950		南南北棟
	D	"	SB5955	8×2	南南北棟
		"	SB5956	9×2	南南北棟
	C	"	SD5960		深さ6.6m、幅3.0mの棟
		"	SB6100	16×2	南南北棟
	"	"	SA6150		南南北棟
		"	SD6151		南南北棟
	"	"	SD6152		南南北棟
		"	SB6170	6×2	南北棟
	"	"	SB6177	3×1	南北棟
		"	SB6180	5×2	東西棟
	"	"	SB6187	2×1	東西棟
		"	SB6120	8×2以上	南北棟
	B	"	SB6140	3×3	南北棟
		"	SB5951	14×3	南北棟
	D	"	SB6172	6以上×2	南北棟
		"	SB6185	5以上×3	南北棟
不明	C	"	SB6191	5以上×2	東西棟
		"	SB6130	5×3	東西棟(北廂)
	"	"	SB6141	5×2	南北棟
		"	SB6165	3×2	東西棟
	"	"	SB6175	6以上×4	南北棟(東西廂)
		"	SD5961		東西溝
	"	"	SA6186		東西溝
		"	SB6190	2以上×4	東西棟
	"	"	SB6195	1以上×4	東西棟
		"	SB5941	3×1	東西棟
不明	"	"	SB6173	6以上×4	南北棟(東西廂)
		"	SB6188	3×2	東西棟

第2表 第47・50～52次調査発見遺構

第1図 「主馬」墨書土器

なっている。なお、調査地域東北端では、柵SA5950から東16mのところ、幅3mの南北の築地SA6150を検出した。この築地とSD5315との交点には、木組の暗渠が設けられ、築地はさらに南へ延びている。この築地の東と西に隣接して北から南に流れる溝SD6151とSD6152があり、SD6152はSD5315に注ぎこんでいる。

建物としては、2条の南北柵SA3680とSA5950とによって区画された地域内の周縁部に建てられ、中央部に広い空地が残るように配置されている。この区画の西南部においてはSA3680から東3mのところ、柵と平行して、南北棟SB3690とさらに東19mのところ、南北棟SB6100がある。SB3690の南半部はすでに第25次調査で検出しており、今回の調査で全規模が明らかとなり、桁行15間、梁行2間で

あることが判明した。SB6100は桁行16間、梁行2間の規模をもつもので、SB3690と南妻をそろえたほぼ同大の建物である。なお、この建物は桁行中央部に間仕切があったと考えられる。

東辺中央部では、柵SA5950から西5.5mのところ、南北棟SB5955・SB5956を検出した。この2棟は梁行柱間寸法が少し異なるが、桁行2間分はなれて南北に建ち、この2間分の間にも柱穴があるので、この2棟は棟続きであったとも考えられる。とするとこの建物の桁行は19間という長いものになる。

北方では、南北棟SB6170を検出した。この建物の東側柱列より3m東によったところに、小柱穴が10間分南北にならび、この柱穴列の南端はSB6170の南妻とそろい、またこの建物の柱筋と1間おき

にせろう。それで、これを S B 6170 の東廂ともあるいは目隠しの柵とも考えることができる。S B 6170 の西 7 m のところにある南北棟 S B 6177* その北の東西棟 S B 6180 や東西棟 S B 6187 もこの期に造営されたものである。

B 期

この期には、新たに掘立柱建物 7 棟と井戸 1 基が造営されている。調査地域の西端にある南北棟 S B 6180 は桁行は 8 間であるが、梁行は調査地域外にのびており 2 間以上ある。この建物から東 18 m に南妻がそろった南北棟 S B 6140 がある。すべての柱筋に柱穴があり、それぞれの柱穴に礎盤として瓦を敷いている。調査地域東部にある南北棟 S B 6361 は、桁行が 14 間という長大なもので、中央に間仕切がある。S B 6361 の北 9 m にある南北棟 S B 6172 は、桁行が 6 間以上で西側柱列が S B 6361 の西側柱列とそろっている。調査地域西北方にある東妻をそろえた東西棟 S B 6186 と東西棟 S B 6191 はいずれも西端が調査地域外にあるため、全規模は明らかでない。S B 6186 は桁行 5 間以上で北に廂があり S B 6188 は桁行 4 間以上である。

そのほかに、S B 6362 の西側に井戸 S B 6166 がある。中から「主馬」の墨書のある土器(第 1 図)や鉄製の鋤先などが出土している。

C 期

この期には、掘立柱建物 8 棟、溝 1 条などがある。南北棟 S B 6141 は、調査地域の中央にあり、桁行 5 間、梁行 2 間の規模をもつ。東西棟 S B 6130 は北廂のついた建物である。調査地域西北方にある東西棟 S B 6190 は大部分が調査地域外にあり、その東妻のみを検出し

た。南北棟 S B 6176 は、東西に兩廂があり、今回は 6 間分を検出した。このほかに、東西棟 S B 6195・S B 6165・東西柵 S A 6186 と東西溝 S D 5961 がある。

以上にあげた遺構のほか、平城宮造営前の遺構として弥生時代の土壇、古墳時代の溝があり、平城宮廃絶後の遺構として井戸などがある。出土遺物には、木簡・瓦・土器・鉄製品などがある。しかし、他の地域とくらべて量が少ない。木簡はいずれも貢進物付札であるが、その中に和銅 5 年の年紀をもつものがある。瓦は、藤原宮式軒瓦や興福寺式瓦が他の地域にくらべると比較的多く出土した。

最後にこの地域の調査結果を総括する。検出した遺構群には一つのみまとまりが認められる。検出した建物群は、数回にわたって造営されているが、これらはすべて東西 84 m をへだて南北に走る 2 条の柵 S A 3680 と S A 5930 の間に建てられている。これらの建物群が構成する一画は一つの官衙ブロックをなすと考えられる。このブロックの北限と南限は調査地域外にのびていて確定できない。しかし宮城西面中門(佐伯門)・北門からそれぞれ東にのびる道によって限られるとすると、東西 28 丈(84 m)南北 80 余丈(約 320 m)の官衙ブロックとなる。この官衙にぞくする井戸は出土した土器から、奈良時代末に廃棄されたことがわかり、この官衙の年代の一点になることができる。

この官衙の性格を考える上で参考になるのは、奈良時代末にぞくする土師器に主馬の墨書があることである(第 1 図)。この「主馬」に関連する官としては、「主馬寮」と「主馬寮」とがある。主馬署は「職員令」にみえる東宮の「部署」である。主馬寮は、天応元年 5 月(統紀)

以降、大同元年2月〔後紀〕までにみえる令外の官であつて、奈良時代末から平安初頭の一時期に、左右馬寮を統合して設置されたものとみられる。

今回検出した建物遺構が大規模な官衙ブロック内の周辺部に配置され、中央部が空地となつてゐること、そして桁行の長い建物が多いことから、この官衙を主馬寮と想定できよう。なお平安宮大内裏図では左・右馬寮は各南北

第2図 第47・50～52次調査実測図

位置・規模ともに類似している(第3図)。これは、今回の調査地域が、主馬寮であつたとする想定を傍証すると同時に、その前身であるところの左(右)馬寮もこの地域に位置した可能性を考えさせる。

(高島 忠平)

陽明文庫本

第3図 陽明文庫本 平安宮大内裏図